

# 臨時報告書

本書は「金融商品取引法第 24 条の 5 第 4 項」ならびに「企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 12 号および第 19 号」に基づく臨時報告書を、「金融商品取引法第 27 条の 30 の 2」に規定する開示用電子情報処理組織 (EDINET) を使用して、平成 22 年 4 月 6 日に提出したデータを出力・印刷したものであります。

**大日本スクリーン製造株式会社**

京都市上京区堀川通寺之内上る 4 丁目天神北町 1 番地の 1

E 0 2 2 8 8

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年4月6日
【会社名】	大日本スクリーン製造株式会社
【英訳名】	DAINIPPON SCREEN MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 橋本 正 博
【本店の所在の場所】	京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目天神北町1番地の1
【電話番号】	京都 (075) 414-7155 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 太田 祐 史
【最寄りの連絡場所】	京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目天神北町1番地の1
【電話番号】	京都 (075) 414-7155 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 太田 祐 史
【縦覧に供する場所】	大日本スクリーン製造株式会社東京支店 (東京都千代田区九段南2丁目3番14号靖国九段南ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

## 1【提出理由】

当社および当社グループの財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成21年10月13日～平成22年3月8日(約定日)

(2) 当該事象の内容

当社は、財務体質の強化を図るため、保有する投資有価証券の一部(上場有価証券2銘柄)を売却いたしました。

(3) 当該事象の損益および連結損益に与える影響額

平成22年3月期の個別財務諸表および連結財務諸表において、2,761百万円を投資有価証券売却益として特別利益に計上いたします。

以 上